

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公開番号】特開2018-131094(P2018-131094A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2017-26982(P2017-26982)

【国際特許分類】

B 6 0 H 1/00 (2006.01)

B 6 0 H 1/32 (2006.01)

F 2 8 D 20/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 H 1/00 1 0 1 U

B 6 0 H 1/32 6 1 3 C

B 6 0 H 1/00 1 0 2 V

F 2 8 D 20/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月8日(2019.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の車室(C)前方側に配置され、前記車室内に向かって送風する送風機(17)と、前記送風機によって送風された送風空気を冷却する冷却部(20)と、前記冷却部によって生じる冷熱を蓄熱する蓄熱部(21e)とを備える車室内空調部(10)と、

前記車室内に配置されたシート(5)に形成された通気口(42、46)と、前記通気口を介して、前記車室内の空気を吸い込むシート送風機(44、48)とを備えるシート空調部(40)と、

前記車室内空調部と前記シート空調部の作動を制御する制御部(50)と、を有し、

前記制御部は、前記蓄熱部に蓄熱された冷熱によって前記送風空気を冷却すると共に、前記シート空調部を作動させる場合には、前記車室内空調部の空調性能を下げるために、前記車室内空調部における前記送風機の送風量を、前記車室内空調部のみを作動させる場合よりも下げると共に、前記送風機の送風量の低減に伴う前記車室内空調部の電力低減量以下になるように、前記シート空調部の消費電力量を制御する車両用空調装置。

【請求項2】

前記冷却部は、冷媒を圧縮して吐出する圧縮機(22)と、前記圧縮機から吐出された前記冷媒を凝縮して放熱させる凝縮器(23)と、前記凝縮器で放熱した冷媒を減圧させる減圧部(25)と、前記減圧部にて減圧された前記冷媒と前記送風空気とを熱交換させて前記冷媒を蒸発させる蒸発器(21)と、を含む冷凍サイクルによって構成され、

前記蓄熱部は、前記蒸発器における前記冷媒と熱交換可能に配置されている請求項1に記載の車両用空調装置。

【請求項3】

前記圧縮機は、前記車両の動力源であるエンジン(E)の作動によって駆動される請求項2に記載の車両用空調装置。

【請求項4】

前記通気口は、前記シートに着座する乗員の体幹部分が接触可能な表面に配置されている請求項 1 ないし 3 の何れか 1 つに記載の車両用空調装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記目的を達成するため、請求項 1 に記載の車両用空調装置は、車両の車室 (C) 前方側に配置され、車室内に向かって送風する送風機 (17) と、送風機によって送風された送風空気を冷却する冷却部 (20) と、冷却部によって生じる冷熱を蓄熱する蓄熱部 (21e) とを備える車室内空調部 (10) と、

車室内に配置されたシート (5) に形成された通気口 (42、46) と、通気口を介して、車室内の空気を吸い込むシート送風機 (44、48) とを備えるシート空調部 (40) と、

車室内空調部とシート空調部の作動を制御する制御部 (50) と、を有し、制御部は、蓄熱部に蓄熱された冷熱によって送風空気を冷却すると共に、シート空調部を作動させる場合には、車室内空調部の空調性能を下げるために、車室内空調部における送風機の送風量を、車室内空調部のみを作動させる場合よりも下げると共に、送風機の送風量の低減に伴う車室内空調部の電力低減量以下になるように、シート空調部の消費電力量を制御する。